

委員会レポート

総務建設産業委員会

■町税の課税・徴収事務 状況調査

町政にとって住民サービスにも直結する税について、8月23日（金）に「町税の課税・徴収事務状況調査」を行い、税務課の説明を受けました。

須恵町の町税は固定資産税・住民税・軽自動車税・法人住民税・たばこ税・国民健康保険税です。

この中で、固定資産税の路線価、法人住民税の課税件数、たばこ税の近年の推移、また、町内を走る農耕作業用車両の課税とナンバーの交付について等、活発に意見の交換がなされました。

徴収については、担当課も苦心しているようで、近隣に比べ中位の徴収率となっています。今回の決算では、現年分で98・4%の徴収率でした。

税務課では、納税したくてもできない状況の方に対して、職員で納税相談を行っています。今後、ライフプランニング相談を行うことも視野に入れていかなければならないそうです。

文教厚生委員会

■社会福祉協議会と合同会議

7月26日（金）地域活性化センターにて、社会福祉協議会（総務委員）との合同会議を行いました。この会議は毎年、社協事業についての理解を深め、連携を密にするために行っているものです。社協事業や町からの受託事業などについて協議を行いました。ボランティアの高齢化・人材確保の問題点も浮き彫りになりました。

積極的な意見の交換を行い、有意義な協議となりました。



会議の様子

■学校管理職との意見交換会



会議の様子

8月30日（金）役場にて、学校管理職との意見交換会を行いました。

この会は毎年、学校教育の実情と課題についての理解を深め、子どもたちの健全な育成のために、学校との連携を密にする目的で行っているものです。

各学校とも、それぞれ特色をもった学校づくりに取り組んでおり、自校の課題を分析し、取り組みの強化を行っていました。

また、本年度新たな取り組みを実施し、更なる教育力の向上に努力されています。

活発な意見交換が行われ、充実した実りある会議となりました。

■第二小学校を訪問

小学校・中学校の状況を把握するために訪れているものです。今回は、10月3日（木）須恵第二小学校を訪問しました。

生徒数増加による木造新教室（4クラス）の増築工事が始まり、1月末には完成予定です。校舎前には、コミュニティの方々で作っていたいただいた三段棚に、児童たちが育てた花が咲き誇っています。

授業参観・備品の設置状況等校内視察を行い、小学校給食の試食をしました。立腰タイムの取り組みにより、児童の姿勢が良く、授業に集中できていました。



校内を視察する議員団

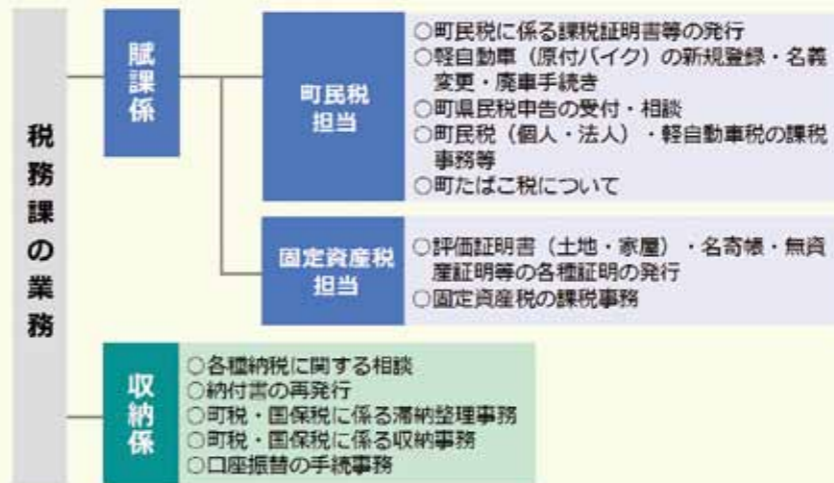
のびっこタイム・まなびタイム・スペシャルチャレンジタイムの活用で、学力が着実に向上しており、今年度の新しい取り組みとして、地域公民館での夏休み補習学習・親子理科実験講座なども行われました。

学力・体力・心の育成の取り組みについて意見交換が行われました。



立腰タイムの様子

また、授業スタイルの改善により「めあて」を明確にし、図や写真を使用したり、黒板の書き方を工夫した解り易い授業が行われています。



（財）資産評価システム研究センター作成

② 固定資産税とは

固定資産税は、毎年7月1日（開課期）から12月31日までの間に、土地、家屋、車庫等について課税される税金です。市町村が課税主体です。課税対象となるものは、固定資産の所有者です。固定資産の所有者は、固定資産税を納付する必要があります。

① 固定資産税の課税対象となるもの

固定資産税の課税対象となるものは、土地、家屋、車庫等です。固定資産税の課税対象となるものは、固定資産の所有者です。固定資産の所有者は、固定資産税を納付する必要があります。

① 軽自動車税とは

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（これらを「軽自動車等」といいます。）の所有者に対して、市町村より課税される税です。

② 軽自動車税を納税する人

軽自動車税を納税する人は、軽自動車等の所有者です。軽自動車等の所有者は、軽自動車税を納付する必要があります。

（福岡県市町村税務連絡協議会連合会作成）